

国土交通省独立行政法人評価委員会の業績勘案率（案）について

1 審議対象案件

役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率（案）※ 〈国土交通省評価委員会〉
土木研究所 監事	H19. 5. 7～H21. 7. 15 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事 副理事長	H16. 3. 22～H19. 3. 31 H19. 4. 1～H22. 3. 31 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事	H16. 6. 30～H21. 7. 14 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事	H18. 7. 12～H21. 9. 30 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事	H21. 7. 14～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事	H19. 7. 10～H22. 2. 25 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 監事	H19. 8. 1～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 監事	H16. 6. 30～H21. 9. 30 (同上)	1. 0
国際観光振興機構 理事	H17. 7. 20～H21. 7. 13 (同上)	1. 0
国際観光振興機構 理事	H20. 7. 18～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
水資源機構 理事	H20. 7. 9～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
水資源機構 理事	H20. 11. 1～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
自動車事故対策機構 監事	H20. 7. 11～H21. 12. 31 (同上)	1. 0

役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率(案)※ 〈国土交通省評価委員会〉
自動車事故対策機構 監事	H18. 7. 1～H20. 7. 10 (同上)	1. 0
空港周辺整備機構 理事	H18. 9. 20～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
空港周辺整備機構 理事	H17. 1. 15～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
海上災害防止センター 理事 理事長	H15. 10. 1～H17. 8. 4 H17. 8. 5～H21. 7. 27 (H16. 1. 1～H17. 8. 4) (H17. 8. 5～H21. 7. 27)	1. 0
海上災害防止センター 監事	H19. 8. 1～H21. 7. 31 (同上)	1. 0
都市再生機構 理事 理事長代理	H16. 7. 1～H20. 6. 30 H20. 7. 1～H21. 7. 13 (同上)	1. 0
都市再生機構 理事 理事長代理	H18. 6. 1～H20. 6. 30 H20. 7. 1～H21. 7. 13 (同上)	1. 0
都市再生機構 理事	H16. 7. 15～H21. 7. 13 (同上)	1. 0
都市再生機構 監事	H20. 7. 1～H21. 7. 13 (同上)	1. 0
奄美群島振興開発基金 理事長	H20. 4. 1～H22. 2. 24 (同上)	1. 0

役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率(案)※ 〈国土交通省評価委員会〉
日本高速道路保有・債務返済機構 理事 理事長代理	H17. 10. 1～H20. 7. 17 H20. 7. 18～H22. 3. 31 (同上)	1. 0
日本高速道路保有・債務返済機構 理事	H20. 7. 18～H21. 12. 31 (同上)	1. 0
日本高速道路保有・債務返済機構 監事	H17. 10. 1～H21. 9. 30 (同上)	1. 0
住宅金融支援機構 副理事長	H19. 4. 1～H21. 7. 27 (同上)	0. 9
住宅金融支援機構 監事	H19. 4. 1～H21. 7. 31 (同上)	1. 0

※ 業績勘案率(案)の算定は別紙のとおり。

2 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見案

当委員会の既往の方針等に沿って検討した結果、次案のとおりとしたい。

(案)

通知のあった業績勘案率(案)「1. 0」及び「0. 9」については、意見はない。

以上

国土交通省独立行政法人評価委員会から通知された業績勘案率（案）の算定内容

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案) ①+② (※3)
			(参考) 在任期間	法人業績① (※1)	個人業績② (※2)	
土木研究所	監事	H19.5.7~H21.7.15	同左	1.0	0.0	1.0
鉄道建設・運輸施設整備 支援機構	理事	H16.3.22~H19.3.31	同左	1.0	0.0	1.0
	副理事長	H19.4.1~H22.3.31				
	理事	H16.6.30~H21.7.14	同左	1.0	0.0	1.0
	理事	H18.7.12~H21.9.30	同左	1.0	0.0	1.0
	理事	H21.7.14~H21.12.31	同左	1.0	0.0	1.0
	理事	H19.7.10~H22.2.25	同左	1.0	0.0	1.0

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案) ①+② (※3)
			(参考) 在任期間	法人業績① (※1)	個人業績② (※2)	
鉄道建設・運輸施設整備 支援機構	監事	H19. 8. 1～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	監事	H16. 6. 30～H21. 9. 30	同左	1. 0	0. 0	1. 0
国際観光振興機構	理事	H17. 7. 20～H21. 7. 13	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事	H20. 7. 18～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
水資源機構	理事	H20. 7. 9～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事	H20. 11. 1～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
自動車事故対策機構	監事	H20. 7. 11～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	監事	H18. 7. 1～H20. 7. 10	同左	1. 0	0. 0	1. 0

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案) ①+② (※3)
			(参考) 在任期間	法人業績① (※1)	個人業績② (※2)	
空港周辺整備機構	理事	H18. 9. 20～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事	H17. 1. 15～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
海上災害防止センター	理事 理事長	H15. 10. 1～H17. 8. 4 H17. 8. 5～H21. 7. 27	H16. 1. 1～H17. 8. 4 H17. 8. 5～H21. 7. 27	1. 0	0. 0	1. 0
	監事	H19. 8. 1～H21. 7. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
都市再生機構	理事 理事長代理	H16. 7. 1～H20. 6. 30 H20. 7. 1～H21. 7. 13	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事 理事長代理	H18. 6. 1～H20. 6. 30 H20. 7. 1～H21. 7. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事	H16. 7. 15～H21. 7. 13	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	監事	H20. 7. 1～H21. 7. 13	同左	1. 0	0. 0	1. 0

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案) ①+② (※3)
			(参考) 在任期間	法人業績① (※1)	個人業績② (※2)	
奄美群島振興開発基金	理事長	H20. 4. 1～H22. 2. 24	同左	1. 0	0. 0	1. 0
日本高速道路保有・債務 返済機構	理事	H17. 10. 1～H20. 7. 17	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	理事長代理	H20. 7. 18～H22. 3. 31				
	理事	H20. 7. 18～H21. 12. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0
住宅金融支援機構	監事	H17. 10. 1～H21. 9. 30	同左	1. 0	0. 0	1. 0
	副理事長	H19. 4. 1～H21. 7. 27	同左	0. 9	0. 0	0. 9
	監事	H19. 4. 1～H21. 7. 31	同左	1. 0	0. 0	1. 0

(※1) 「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」3.(1)において「退職役員の在職期間に係る法人の実績に応じて、法人の実績に係る業績勘案率を0.0～2.0の間で算出する」とされており、各法人の業績について「中期目標の達成に向けて順調な実績実施状況にあると認められること」から、法人業績を1.0としている。

なお、住宅金融支援機構については、国土交通省住宅金融支援機構分科会において定めた「独立行政法人住宅金融支援機構の役員退職金に係る業績勘案率算定の方法について」において、退職役員の在職期間における法人の業績については、各事業年度における業務運営評価に応じた計数（要努力；0.0～0.8、概ね順調；0.9、順調；1.0、極めて順調；1.1～2.0）を、法人の業績

に係る勘案率とすることを基本としている。

また、監事及び在職期間1年に満たない役員に係る法人業績勘案率については、1.0とすることを基本とするが、監事及び当該役員の業績が法人の業績に著しく影響を与えたと考えられるときは、必要に応じて業績勘案率を増減させるものとしている。

- (※2) 「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」3.(2)において「退職役員の個人の実績に応じて、増減の幅を算出する。個人的な業績は、法人の業績と比較して付随的なものであることを考慮し、増減の幅は0.2を目安とする」とされている。
- (※3) 「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」3.(3)において「退職役員の業績勘案率は、法人の実績に基づき算定した業績勘案率に、退職役員の個人的な業績に基づき0.2を目安に増減させて決定する」とされている。